

# 北海道における東日本大震災への対応

---

北海道開発局

平成23年9月20日



|                |       |      |
|----------------|-------|------|
| 1. 被災概要（施設被害）  | ----- | P 3  |
| 2. 防災対策事業の推進   | ----- | P 6  |
| 3. 減災に向けての取り組み | ----- | P 10 |
| 4. 今後の対応について   | ----- | P 20 |

# 1. 被災概要(施設被害)

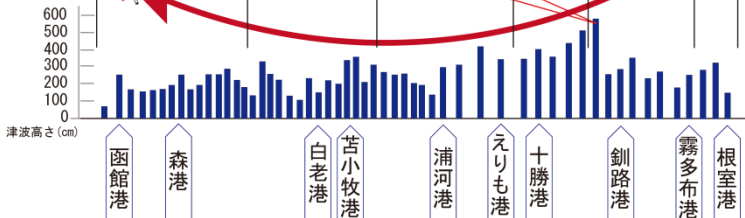
北海道においても、今回の地震により、道路・港湾・漁港等の被災を受けたところであり、施設の復旧について、全力を挙げて取り組む。

津波注意報

大津波警報

津波警報

釧路市(音別町) キナシベツ 570cm



## 凡 例

- 国道通行止め区間 (L=810km)
- ⊗ 国道被災箇所
- +— JR運休区間
- ⚓ 被災特定重要港湾 (1港)
- ⚓ 被災重要港湾 (4港)
- ⚓ 被災地方港湾 (5港)
- 被災漁港【直轄】 (6港)
- 被災漁港【補助】 (56港)

## ○被災の概要

### 【道路】

①国道: 14路線32区間(約L=810km)で11日15:30から通行止めを実施し、多くの区間がほぼ1日通行止めとなった。

冠水したR44については約46時間に及んだ。また、札幌～函館間はJRも運休していたことから約24時間陸上交通が断たれ流通などに大きな影響をあたえた。

施設の被害は、R44釧路市旭町アンダーパス冠水、電気設備浸水、R38釧路市幣舞橋電気室浸水。

②道道: 23路線27区間(L=205.7km)で11日15:05より通行止めを開始し、通行止解除までに最長で91時間を要した。

【港湾】35港のうち10港が損傷

【漁港】282漁港のうち62漁港が損傷

(うち直轄 6/38)

※津波高さについては『東北地方太平洋沖地震津波合同調査グループ』調査結果による。



一般国道44号 釧路市  
旭アンダーパス(冠水状況)



霧多布港  
(矢板護岸工の被災状況)



十勝港  
(津波による漁船の被害状況)



橋梁脇の堤防決壊  
(霧多布)



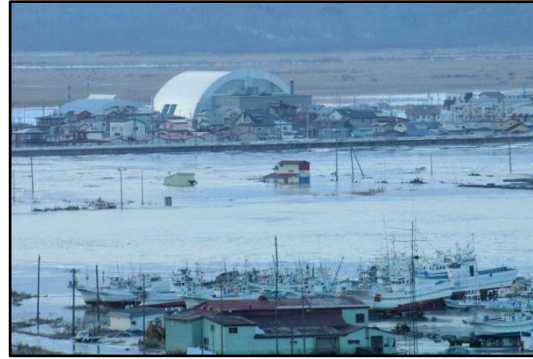
庶野漁港  
(消波ブロック散乱状況)



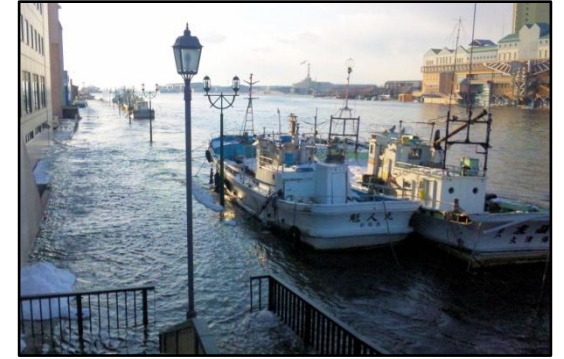
苫小牧港(冠水状況)



根室市花咲



浜中町



釧路市



厚岸町



白糠町



大樹町



広尾町



えりも町



浦河町(浦河海保提供)

## 2. 防災対策事業の推進(1)

北海道においては、地震に関して千島海溝が太平洋沖に位置し、今回のような大地震、津波が再び発生する確率が極めて高い状況である。

一方では、冬期間における津波発生時に、流氷や河川結氷等の想定外の現象について考慮する必要があり、北海道特有の検討課題がある。

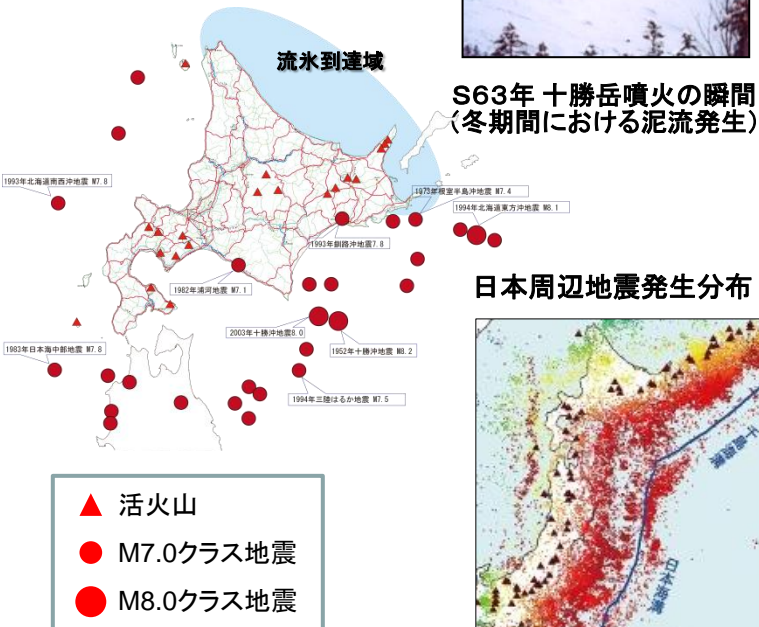
また、津波以外にも、地震災害、火山災害、雪害等の発生リスクも高いことから、複合災害についても考慮する必要がある。

このため、災害に強い基盤整備を着実に進める必要がある。

北海道において想定される主な複合災害

| 災害の組み合わせ | 課題                             |
|----------|--------------------------------|
| 地震＋雪害    | 雪害による初動対応の困難性。                 |
| 地震＋津波＋雪害 | 初動対応の遅れ、困難性。流氷、河川結氷の影響。        |
| 火山＋雪害    | 泥流の発生。初動対応の遅れ                  |
| 雪害＋水害    | 凍結による応急復旧等の遅れ                  |
| ※ 地震＋津波  | 津波による初動対応の遅れと、被害拡大             |
| ※ 地震＋水害  | 地震による河川施設の損傷が氾濫域を拡大、氾濫による対応の遅れ |

### 北海道の災害リスク (地震・火山)



H20年一般国道274号長沼  
(吹雪による通行止め)



津波により遡上した流氷  
(根室市沖根婦漁港)



結氷河川への津波の影響  
(鶴川)



## 2. 防災対策事業の推進(2)

東日本大震災の復旧・復興に係る国による委員会、審議会等の提言や委員会の中間とりまとめ(案)より、北海道開発局の「防災対策事業の推進」に当たり、参考となる考え方を抽出し対応(案)を検討した例を示す。

### 中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」

- 今後の津波対策を構築するにあたっては、基本的に二つのレベルの津波を想定する必要がある。一つは、住民避難を柱とした総合的防災対策を構築する上で設定する津波である。  
超長期にわたる津波堆積物調査や地殻変動の観測等をもとにして設定され、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波である。
- もう一つは、防波堤など構造物によって津波の内陸への侵入を防ぐ海岸保全施設等の建設を行う上で想定する津波である。最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波である。
- 頻度の高い津波に対する海岸保全施設等による津波対策として、海岸保全施設等については、設計対象の津波高を超えた場合でも施設の効果が粘り強く発揮できるような構造物の技術開発を進め、整備していくことが必要。



#### 【対応(案)】

津波災害に強い基盤整備にあたっては、津波に関するふたつの定義※をふまえ、既存構造物の安全性を再点検すると共に、粘り強い構造とするために必要な技術開発、改良方法等を検討。

・港湾の第1線防波堤について耐津波安定性について照査を実施

※発生頻度は高く津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波(L1)

※発生頻度は極めて低いものの発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波(L2)

※ 資料の中にある【対応(案)】と【具体的対策】において、黒字は実施済み、青字(下線)は対応中、赤字(明朝体)は未実施を表しています。

## 高速道路のあり方検討有識者委員会「東日本大震災を踏まえた緊急提言」

- 新たな二段構え(防災+減災)の耐災思想に基づく取組が必要
- 他の交通モードや防災施設等との連携が重要
- 戦略的かつ効果的なネットワーク強化が必要



### 【対応(案)】

- ・高速道路等と各交通モードや被災地の連携強化
- ・高速道路等と防災拠点等の一体的整備
- ・広域的な幹線道路ネットワークにおけるミッシングリンクや隘路区間の解消

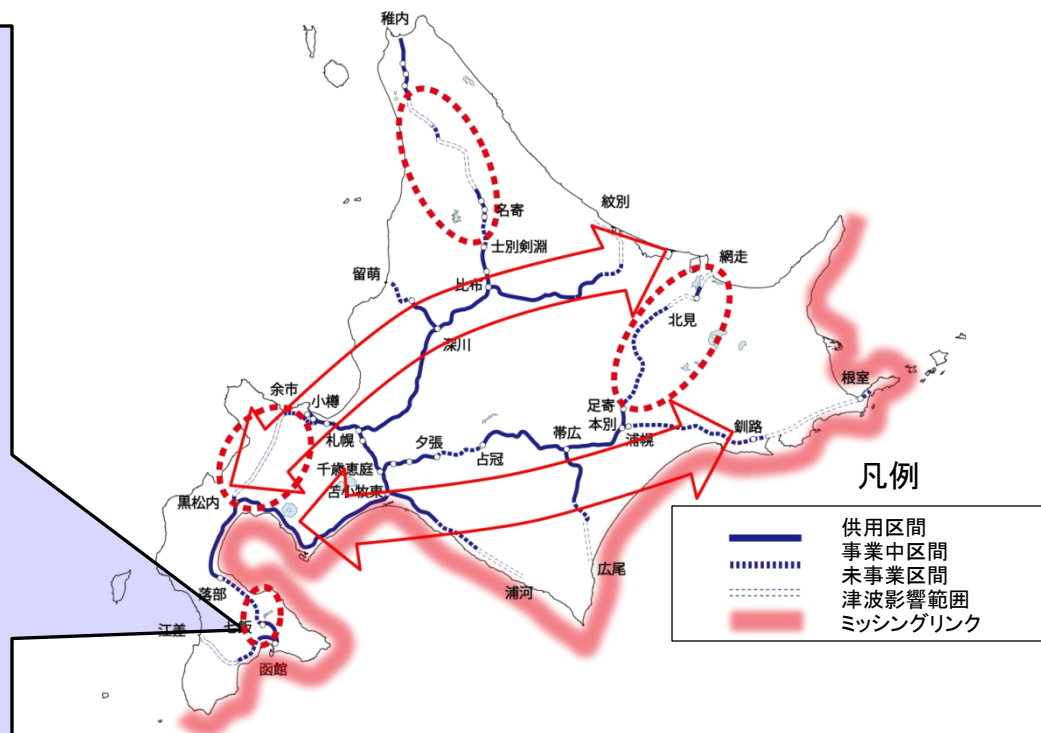
### (例)道央～道南間のネットワーク強化

今回の津波による通行止めにより、函館をはじめとする道南地域が孤立した。

このため、必要な道路ネットワークの整備により、リダンダンシーの確保が必要とされている



道央道「落部～森」(H23秋予定) 開通により災害時にも、国道・JRの代替となる道央・道南の大動脈が確保される。



※注: 津波影響範囲は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による津波想定範囲



### 河川津波対策検討会「河川への遡上津波対策に関する緊急提言」

#### ○河川構造物の操作

堤内地に津波が氾濫しないように堤防の機能が確保されるためには、堤防に設置されている水門・樋門等の河川構造物が、津波の遡上前に確実に操作されている必要がある。一方、津波警報が発令された際には、津波の来襲が予想される水域に人が近づくことに制約を生じる。そのため、確実な操作と操作員の安全を両立できるよう、施設の操作性の確保、遠隔操作・自動化設備の整備、操作員への適切な情報提供など、水門・樋門等の確実な操作に必要な取り組みを進めることが急務である。

#### ○河川堤防の構造

今次の地震・津波災害では、液状化を中心とした大規模な被害を河川堤防に生じた。被災した堤防は高さを減じ、また強度も低下することから、越流を生じる規模の津波対策にあたっては、耐震対策は重要な課題となる。そのために必要な耐震対策技術についても、津波対策の面から改めて検討が必要となる。



#### 【対応(案)】

- ・樋門、水門の自動化・遠隔操作化の促進
- ・樋門、水門の耐津波圧を考慮した設計
- ・越流による洗掘防止のための堤防護岸
- ・堤体の液状化対策



災害から人命・暮らしを守り、地域の社会・経済を支えていくため、災害時においては、減災に向けての取り組みが重要である。そのためには、①迅速・適切な初期対応、②初期対応を確実にを行うための業務継続機能の確保、③自治体等と連携した地域防災の取り組みが必要である。さらに実施に当たっては、国の考え方を視野に入れた対応が必要である。

## ① 迅速・適切な初期対応

災害発生時には、暮らし・経済活動に与える影響を最小限に抑えるために速やかな対応が重要である。

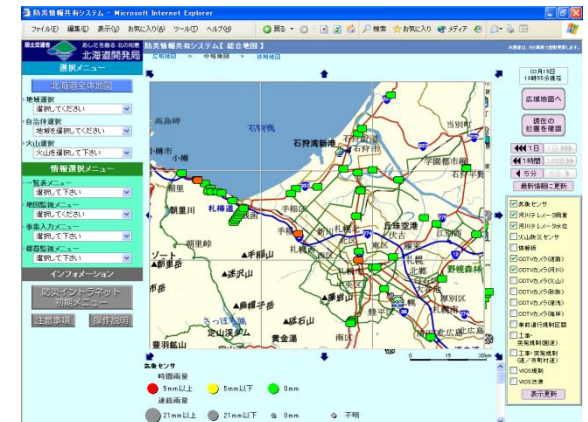
### 【具体的対応】

- ・迅速な救援・輸送ルートの開閉等を行うための体制整備
- ・迅速な道路の通行規制方法の改善
- ・地震・津波発生時の河川の樋門・水門等の適切な操作(自動化や遠隔操作システムの整備)
- ・農業ダムなど、地震発生後の速やかな点検の実施

また、災害時の対応が適切に行われるためには、迅速な情報の収集、多重性のあるネットワークの確保や車両・機械の確保などが必要である。

### 【具体的対応】

- ・災害に備えた情報収集体制の構築
- ・光回線やマイクロ波など通信ネットワークの多重性の強化
- ・港湾・河川等の水中部の被災状況を迅速に確認する機械の確保



防災共有システム メイン画面

東日本大震災の復旧・復興に係る国による委員会、審議会等の提言や委員会の中間とりまとめ(案)より、北海道開発局の「①迅速・適切な初期対応」に当たり、参考となる考え方を抽出し対応(案)を検討した例を示す。

#### **国土審政策部会「防災国土づくり委員会」**

○地域建設業の小規模化・採算性の低下などの影響により、これら企業による地域維持事業を行うことが困難化し、建設業協会会員企業不在の災害対応空白地域が発生している。このため、地域に密着した建設業を維持するためにも契約方法の見直し等による、地域建設業が安心して存続できる環境整備の検討が必要。



#### **【対応(案)】**

地域建設業等災害協定業者の実情を把握し、必要な取組を検討。

- ・建設業におけるBCP計画の作成に向け、マニュアルの作成と普及に向けた講習会等を実施する。
- ・合わせて、作成企業についてインセンティブが働くような制度について検討を進める。

#### **国土審政策部会「防災国土づくり委員会」**

○平時に利用していた物流インフラが被災した際、代替物流手段を早急に確保できるように、事前に企業と港湾事業者等施設管理者間で調整が必要。



#### **【対応(案)】**

道内、開建部管内の物流状況を把握し、緊急時のリダンダンシー(多重化による代替性)が円滑に確保され、有効に機能するよう、平時より関係機関と協力し、物流に係るBCP等を検討。

※港湾物流に関しては検討中

# 3. 減災に向けての取り組み(1-3)

## 交政審港湾分科会防災部会「港湾における総合的な津波対策のあり方(中間とりまとめ)」

○港湾は、地域の人々の生活を支える交通拠点であるとともに、我が国の経済を支える産業・物流拠点であり、発災後においても、こうした拠点としての役割を維持できるような防災対策のあり方を全国的・広域的な見地から検討する必要がある。



### 【対応(案)】

大規模災害時にも産業・経済への影響を最小限に留めるため、特定の港湾が機能停止になった場合においても、港湾連携によって港湾機能の代替が可能となるように広域港湾BCPの策定等を検討していく。全道の港湾取扱貨物量の約7割を占める道央圏港湾をモデルとして検討を進める。



9月、「道央圏港湾連携による防災機能強化方策検討会(座長:室蘭工業大学田村亨教授)」を設置して、所要の検討を行い、平成23年度内に、港湾連携によって港湾機能の代替が可能となるような措置をとりまとめる。

### 道央圏港湾の港湾機能の代替措置

- ① 道央圏を中心とした災害時の物流影響を回避することができる環境づくり
- ② 太平洋側と日本海側の相互補完体制を構築することによって、我が国でも例を見ない災害に強い地域の実現

道央圏港湾をモデルとして全道港湾に反映



## ② 初期対応を確実にを行うための業務継続機能の確保

上記のような初期対応を確実にを行うためには、最小限の「業務継続計画」等が不可欠である。  
例えば、津波浸水エリアに存在する事務所は、全道で15箇所存在する。

災害時における対応が、迅速・確実にを行うために、緊急に業務継続機能を確保する必要がある。  
また、国の機関としての広域的な支援体制(TEC-FORCE)や災害対策用機械の広域的な運用による機動的な対応が重要である。

### 【具体的対応】

- ・庁舎所在地に避難指示・勧告が発令された場合の体制整備
- ・職員の安否確認、災害時における必要な人員の配置(庁舎等の被災箇所への支援)、組織の体制強化等
- ・[庁舎の設備機能の改善\(耐震化や停電対策\)](#)
- ・関係機関との連絡を確実にを行うための情報連絡手段の確保
- ・[大規模な災害時における他の地方整備局からのTEC-FORCEの受入体制](#)

### ○庁舎の防災機能の強化

- ①耐震安全性の確保
  - ・構造体(防災拠点としての耐震性確保)
  - ・非構造(天井等内装材の落下防止対策)
  - ・建築設備(EVの機能強化)
- ②設備機能の確保・信頼性の向上
  - ・自家発電容量の確保
  - ・水源の複数化(受水槽+防災井戸)
- ③業務継続を踏まえた信頼性の向上
  - ・災害リスクの再点検+設備機能の現状把握
  - ・施設情報の共有化(防災カルテの作成)

### 地方合同庁舎の非常用施設



自家発電機



防災井戸とポンプ制御盤

### 3. 減災に向けての取り組み(2-2)

北海道開発局の「②初期対応を確実にを行うための業務継続機能の確保」に当たり、参考となる考え方を抽出し対応(案)を検討した例を示す。

#### 国土審政策部会「防災国土づくり委員会」

○災害に備えた公的情報の管理として、庁舎の被災を原因とした行政情報の喪失を防ぐため、行政情報等を遠隔バックアップすることが重要。



#### 【対応(案)】

本局並びに開発建設部間のバックアップ体制等、必要な取組を検討。

- ・庁舎が使用不能となる場合や、職員が参集できない場合を想定し代替庁舎となる場所の選定及び最低限のオペレーションが可能となる通信手段の確保を行う。
- ・津波などによる浸水に対して、自家発電装置等が使用不能とならないように庁舎の点検を進め、改修を進める。
- ・本局に集中している情報通信システムのバックアップシステムを整備し、各種システムの冗長性を確保する。
- ・初動対応を迅速に行うために、外部ネットワークからアクセス可能なサーバーの設置を行い、各種情報を応急対策担当課等の職員が常時確認出来るシステムの構築をする。

#### 交政審港湾分科会防災部会「港湾における総合的な津波対策のあり方(中間とりまとめ)」

○広域的で甚大な災害においては、事態を迅速に把握し、限られた資源のなかで最も効果的な応急復旧計画とその実行態勢を短時間で作り上げることが最も重要



#### 【対応(案)】

道内、開建部管内の緊急時におけるオペレーションを予め検討し、防災訓練等に反映。

- ・開発局が中心となり、道内港湾管理者と連携して防災対策等のあり方を検討(港湾防災対策会議)

## ③ 自治体等と連携した地域防災の取り組み

災害発生時に、住民の暮らし・経済活動に与える影響を最小限に抑えるためには、国、北海道、自治体等が連携を取りつつ必要な対応を迅速に取らなければならない。

このため、災害時において、必要な技術力を有し、全国組織としての利点を生かした広域的支援が可能であることなど、迅速・機動力を有した対応が可能である国の役割が重要である。

そのためには、自治体等に必要な情報提供や、連絡調整を行い、自治体の支援等を速やかに行えるよう、平時から関係機関と連携をとりながら準備する必要がある。

### 【具体的対応】

- 災害時における迅速な情報の提供
  - ・防災情報システムの活用
  - ・広報体制の強化
- 連絡調整
  - ・災害時におけるリエゾン派遣等
- 災害時および平時における自治体支援
  - ・災害箇所の調査、対策方法の検討など人的支援(全国規模でTEC-FORCの派遣)
  - ・災害対策用機械の支援(全国規模での機動的な機材の派遣)
  - ・**庁舎における被災者の受入れ**
  - ・**平時から、自治体と共同して地域防災対策を検討**
  - ・ハザードマップ作成や広域避難計画の策定など必要な技術支援の実施
  - ・自治体や関係機関と連携した防災訓練の実施
- 協働・連携
  - ・地域防災協議会や道路防災連絡協議会等の活動を通じ、平時から自治体と関係機関との連携の強化
- 地域防災拠点としての施設の有効活用
  - ・**道の駅や除雪ステーションなどを防災拠点としての活用**
  - ・河川防災ステーションなど水防拠点の整備

### Web等活用したコミュニケーション

#### 本局災害対策本部



Web  
カメラ



モバイルPC

画像  
動画

インターネット網

報告  
指示

#### 自治体、災害現地対策本部会議



Web  
カメラ



モバイルPC



江別河川防災ステーション

北海道開発局の「③自治体等と連携した地域防災の取り組み」に当たり、参考となる考え方を抽出し対応(案)を検討した例を示す。

#### **東日本大震災復興構想会議「復興への提言」**

- 今後の津波対策は、これまでの防波堤・防潮堤等の「線」による防御から、河川、道路、まちづくりも含めた「面」による「多重防御」への転換が必要。
- 地域ごとの特性を踏まえ、ハード・ソフト施策を柔軟に組み合わせ、総動員させる「多重防御」の発想。
- 避難対策の強化、既存復興関係事業の改良・発展として、既存の枠組みにとらわれない総合的な対策を進めなければならない。例えば、道路や鉄道などの公共施設の盛土を防災施設である二線堤として位置付けるべき
- 復興計画を策定するにあたり種々の選択肢を比較検討するに際しては、地形の特性に応じた防災効果や、それにかかる費用、そして整備に必要な期間等を考慮すべきである。その上で、防波堤、防潮堤、二線堤、高台移転等の「面」の整備と土地利用・建築構造規制等の適切な「組み合わせ」を考えなければならない。



#### **【対応(案)】**

例えば、津波災害が懸念される市町村の津波防災対策について、従来の「一線防御」から「多重防御」へ発想を転換やハード・ソフトの施策を組み合わせについて、地域ごとの特性を踏まえた対応策を関係機関と連携しながら検討する等、地域の防災に関して地元市町村の意見・要望等に丁寧に対応。  
・釧路市等で、市、道、国による検討会を設け、連携方策など今後の津波対策について検討中。



## いざという時に役立つ88の工夫とノウハウについて

「災害時ノウハウ集」は、東日本大震災初動の応急対応の中で、災害対応を円滑に遂行するために各部局や現場で行われた様々な工夫やノウハウについて主なものを取りまとめ、国土交通省で作成。

### 1 ノウハウ集の概要

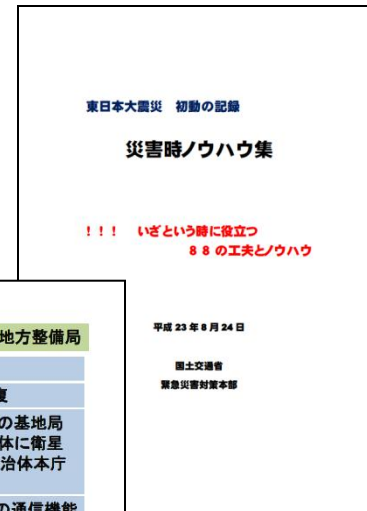
- 工夫やノウハウを8つの大項目と23の小項目に分類し整理。
- 工夫やノウハウを200～300字に纏め概要を作成。
- 各々の工夫やノウハウを写真や図表を用いて説明。



### 【対応(案)】

例えば、津波災害が懸念される市町村の津波防「災害ノウハウ集」を基に、北海道における災害対応への適用を考え、内容の補足、追加等を行い、北海道版「いざという時に役立つ〇〇のノウハウ」として取りまとめ、今後の災害対応に活用。

さらに、今後の災害対応の中で、改善や追加等の見直しを継続的に行い、経験の伝承としても活用する。



|          |   |
|----------|---|
| No. 58-2 | 東北地方整備局   |
| テーマ      | 被災者・被災地支援   |
| 項目       | 通信機能が麻痺した自治体の通信を回復  |
| 概要       | 地震や津波により電話回線、携帯電話の基地局が被災し、通信機能が麻痺している自治体に衛星通信車を派遣し、整備局と自治体間や自治体本庁と支所間の通信を回復           |
| 効果       | 通信機能が麻痺している中で、自治体の通信機能を早期に回復させることによって、被災情報や自治体のニーズ把握が可能となり、その後の自治体支援をよりの確に実施することができた。 |



衛星通信車配備状況(岩手県大船渡市)



Ku-SAT配備状況(岩手県田野畑村)

## ○「道の駅」等の防災拠点としての活用

今回の地震発生時の住民の避難に、道の駅が利用され、道の駅の防災拠点としての重要性が確認されたところ。このため、道の駅や河川防災ステーション等における防災拠点としての機能の充実など検討する必要がある。



厚岸グルメパークにおいて、3/11 15:14 ~ 3/12 20:20 の津波警報発表時に のべ400人の方が道の駅に避難

## ○漁業における地域防災の取り組み

根室市の落石地区では、平成18年度に開催された「津波防災講演会」(主催:開発局)を契機として、漁業における地域防災の取り組みとして『津波災害に強い漁業地域の安全・安心プロジェクト』を落石漁業協同組合が中心となり進めている。

WG、研究会、現地調査などを有識者(群馬大学 片田教授)の協力を得ながら十数回行い、津波来襲時における住民避難や漁船の沖だし等に関するルールを作成し、今回の津波において実行した。その際に明らかになった課題について見直し作業を進めている。



H22.10.19に開催された研究会の様子(落石漁協HPより)

## ○防災トップセミナーの実施について

釧路地方の自治体首長と北海道及び北海道開発局が集まり防災トップセミナーを実施。その際、地域の共通課題である津波対策について、有識者である河田教授をお招きして、話題提供をお願いしたところ。災害時における互いの円滑な災害対応と密接な連携体制について、意見交換を行った。

釧路根地域の実施概要

- 1)実施日時 平成23年1月22日(土)
- 2)開催場所 釧路地方合同庁舎 会議室
- 3)話題提供者 関西大学 社会安全学部長 河田恵昭 教授
- 4)参加者 釧路・根室地域の13市町村の首長(根室市は副市長)  
北海道開発局及び北海道



## 防災に関する開発局の自治体との連携状況

各地域において開催されている防災に関する協議会は、平成22年度は延べ48回開催、平成23年度は同じく44回開催予定であり、国、道、市町村、防災関係機関が災害時に円滑に連携して対応できるよう、意思疎通を図っている。

また、各市町村の防災会議には延べ210名が委員委嘱をうけ地域の防災計画作成において技術的な助言を行っている。

## 東北地方の自治体における国交省の支援状況 (2011/5/19 現在)

### ○リエゾン

ピーク時(3/23)には4県31市町村などへ96人を派遣

### ○TEC-FORCE

迅速な課題解決のため、種々の調査・検討等を国が一部応援。延べ9,593名※が63市町村で活動

### ○災害対策用機械

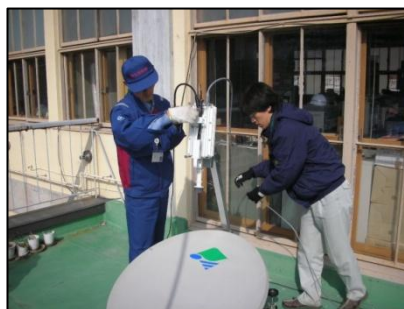
全国の地方整備局から、衛星通信車、排水ポンプ車等延べ18,502台※が出動し復旧活動を支援

※ 2011/7/18現在 国交省HP発表

## 東北へ派遣された開発局TEC-FORCE隊員の活動状況



応急対策班  
(排水ポンプによる排水作業)



情報通信班  
(Ku-SATによる通信回線確保)



被災状況調査班  
(河川樋門の被災状況調査)



## 4. 今後の対応について(4-1)

今後の対応については、東日本大震災復興構想会議「復興への提言」など、国の考え方を視野に入れたさらなる検討が必要である。

### 東日本大震災復興構想会議「復興への提言」より

#### 「復興構想7原則」より

原則5: 被災地域の復興なくして日本経済の再生はない。日本経済の再生なくして被災地域の真の復興はない。この認識に立ち、大震災からの復興と日本再生の同時進行を目指す。

原則7: 今を生きる私たち全てがこの大災害を自らのことと受け止め、国民全体の連帯と分かち合いによって復興を推進するものとする。

#### 「第4章 開かれた復興」より

##### (5) 災害に強い国づくり

##### ③ 防災・「減災」と国土利用

国土の防災性を高める観点から、首都直下地震の可能性などを考慮し、各種機能のバックアップのあり方、機能分担・配置のあり方など広域的な国土政策の検討が必要である。

##### ④ 災害の記録と伝承

今後、同様の被害を起こさないために、地域・世代を超えて今回の教訓を共有化することが必要である。



#### 【対応の方向性(案)】

今回の震災が我が国全体に及ぼした影響に鑑み、広域的な国土政策の検討などを踏まえ、北海道を含む日本の各地域が、地域特性を活かした役割を果たすことにより、我が国の経済社会の安定と復興に貢献するため、北海道開発局は「津波対策検討委員会」の提言を基に、新たな視点を加えた中で所掌の事業を積極的に推進する。



# 4. 今後の対応について(4-2)

## 「国土交通省 被災地の復旧・再建に関する検討会議」

### ○ 新たな発想による復興まちづくり

「ハード・ソフトの施策を総合した「津波防災まちづくり」

地域ごとの特性を踏まえ、ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」による「津波防災まちづくり」を推進するための制度を創設。



### 【施策例】

- ・海岸堤防等の復旧・整備、市街地の整備・集団移転、避難対策の確保、必要な区域における建築制限等の実施等、津波防災対策の推進
- ・社会資本整備重点計画の見直しによるハード・ソフト連携施策の推進 等

### ○ 災害に強い国土構造への再構築

#### (1) 災害に強い国土構造への再構築

#### ① 各地域・施設を強くする: 災害への対応力を高めた国土基盤の整備

被災地の復旧・復興を図るとともに、今後発生すると想定されている首都直下地震、東海・東南海・南海地震等における大被害の発生を防止するため、ハード・ソフト両面から、効率的で効果的な、災害への対応力の高い強靱な国土基盤の構築を図る。



### 【施策例】

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の防止・軽減のためのインフラ整備</li> <li>・災害により強いライフライン・交通インフラの構築</li> <li>・公共施設、住宅等の耐震化の推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・官庁施設の防災機能強化</li> <li>・液状化対策の推進に向けた検討</li> <li>・大規模災害に対応した情報提供体制の整備</li> <li>・大規模災害時の広域的な即応・支援体制の強化</li> </ul> |
|---|---|

## 4. 今後の対応について(4-3)

### ②システムで備える: 災害に強いしなやかな国土の形成

東日本大震災のような未曾有の大災害が生じた場合にも、国土全体、地域全体で支え合える体制を構築すること等を通じて、安全・安心を確保する災害に強いしなやかなシステムを持つ国土への再構築を図る。



#### 【施策例】

- ・国土全体での機能分担・配置等の検討
- ・災害に強い広域交通基盤の効率的で効果的な整備等による代替性・多重性の確保
- ・大規模災害に強い物流体系の構築等による被災時のサプライチェーン、公共交通の維持
- ・災害時にも安定的なエネルギー供給が可能な国土の形成の検討
- ・「津波防災まちづくり」を踏まえた大災害への備えの検討
- ・災害対応などの地域社会の維持に不可欠な地域建設企業の再生
- ・被災地の復旧・復興や災害に強い地域づくりを進める地元企業、地縁組織、NPO等の多様な主体に対する支援 等

### (2) 広域的観点からの国土政策の検討

東日本大震災により、広域かつ甚大な被害が発生したことを踏まえ、災害に強い国土構造への再構築を図る観点からの広域的な国土政策の検討、見直しを行う。



#### 【施策例】

- ・全国的観点からの災害に強い国土構造への方針の策定 — 国土審議会での検討
- ・災害に強い地域づくりビジョンの策定



# 4. 今後の対応について(4-4)

## ○防災業務計画の見直し

9月17日に開催された、「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」(第10回)において、国の防災基本計画の見直しに向けた考え方が示された。

北海道開発局の防災業務計画に関しても、国の基本計画の見直しに基づき見直しを進める。

| 専門調査会の指摘事項           | 政策対応の方向性(例示)  |                                 |                                  |
|----------------------|---|---------------------------------|----------------------------------|
|                      | 基本的考え方  | 国等の取組                           | 地方公共団体の取組                        |
| ○想定津波の考え方            | ○今後の津波対策を構築するにあたっては、基本的に二つのレベルの津波を想定する必要                  | ○マニュアル類の見直し                     | ○浸水予測図の見直し                       |
| ○海岸保全施設等による津波対策      | ○比較的頻度の高い一定程度の津波等に対しては、引き続き、海岸保全施設の整備を推進                  | ○海岸保全施設の整備<br>○粘り強い構造物の技術開発     | ○海岸保全施設の整備                       |
| ○避難行動のための体制整備・ルールづくり | ○最大クラスの津波を想定し、住民の避難を軸に、土地利用、避難施設、防災施設などを組み合わせた総合的な津波対策を確立 | ○警報発表の改善<br>○地震・津波観測体制の強化       | ○情報伝達体制の強化<br>○津波避難ビル・避難路等の指定・整備 |
| ○地震・津波に強いまちづくり       |   | ○津波に強い土地利用・まちづくりを実現するための制度の整備   | ○建築物の耐震・耐浪化<br>○地域防災計画と都市計画との連携  |
| ○津波に対する防災意識の向上       |   | ○マニュアル類の見直し<br>○全国的かつ継続的な普及啓発活動 | ○ハザードマップの見直し・認知度を高める工夫<br>○防災教育  |